

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成29年8月31日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

朝倉由美子 委員

高橋豊彦 委員

豊橋市教育委員会

平成 29 年 8 月 31 日（木）午後 3 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、高 橋 豊 彦 委 員、朝 倉 由美子 委 員、
芳 賀 亜希子 委 員、渡 辺 嘉 郎 委 員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加 藤 喜 康 教 育 部 長

山 本 誠 二 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

小 田 恵 司 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

加 藤 晴 康 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

有 賀 洋 之 豊 橋 高 等 学 校 教 頭

角 野 洋 子 教 育 政 策 課 主 幹

石 川 欣 吾 豊 橋 高 等 学 校 事 務 長

議 事 日 程

7月定例会会議録の承認

1 議案

議案第 32 号 平成 29 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について（非公開）

議案第 33 号 豊橋市立豊橋高等学校学則の一部を改正する規則について

議案第 34 号 豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について

議案第 35 号 平成 30 年度使用高等学校等教科用図書採択について

議案第 36 号 教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について

2 協議事項

（1）総合教育会議の協議事項について

3 報告事項

（1）公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について

（2）サマーレビューについて

（3）全国学力・学習状況調査の結果概要について（非公開）

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 8 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、朝倉委員と高橋委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「7 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 32 号「平成 29 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」ですが、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定を適用し、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、非公開にて審議いたします。

それでは、議案第 32 号「平成 29 年度豊橋市一般会計教育費補正予算について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

議案第 32 号は原案のとおり決定いたしました。

次に移りたいと思います。議案第 33 号「豊橋市立豊橋高等学校学則の一部を改正す

る規則について」を事務局から説明してください。

■豊橋高等学校事務長 議案第 33 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

商業科が総合ビジネス科に変わるとのことですが、これは受験生にいつ頃周知をするのでしょうか。

(事務局回答) ・豊橋高等学校事務長

愛知県の入試要項ができるのが 10 月頃ですので、10 月以降に周知等をしていく予定です。中学校訪問等もございますので、あらゆる機会をとらえて周知をしていきたいと考えています。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 33 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 33 号は原案のとおり決定いたしました。

次に移りたいと思います。議案第 34 号「豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第 34 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 34 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 34 号は原案のとおり決定いたしました。

次に移りたいと思います。議案第 35 号「平成 30 年度使用高等学校等教科用図書の採択について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長、豊橋高等学校教頭 議案第 35 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

豊橋高等学校について、生徒の実情に合わせて教科書を採択しているとの説明がありましたが、その実情の部分について説明していただけますでしょうか。

(事務局回答) ・豊橋高等学校教頭

生徒の実情についてですが、中学生時代に不登校傾向にあった生徒が入学してくるとい現状があります。そのような生徒は、中学段階で学ぶべき内容が、まだしっかりと学べていないということがありますので、教科書を見るだけで分かるような、勉強がしやすいということに重点を置いています。具体的には、図版が充実している、説明が丁寧であるといった教科書を選んでいきます。

(高橋委員)

従前と比べると、教科書会社も、ニーズに応えるような分かりやすい教科書を作るようになってきているのでしょうか。

(事務局回答) ・豊橋高等学校教頭

以前に比べると、そのような配慮がされた教科書が増えています。かつては白黒印刷であったものが、カラー印刷が増えてまいりましたので、我々教員にとっても、教科書の選択の幅が広がったと感じています。

(高橋委員)

豊橋高校だけではなく、全国的に分かりやすい教科書に対するニーズがあるということですね。

(教育長)

高等学校は、教科書を毎年度採択替えしているのでしょうか。

(事務局回答)・豊橋高等学校教頭

はい。毎年選定をします。

(朝倉委員)

新規に選択した教科書は、同じ出版社の教科書の改訂版を選択しているということでしょうか。出版社が大きく変わっているものはありますか。

(事務局回答)・豊橋高等学校教頭

そのとおりです。出版社は変わっておりません。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第 35 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 35 号は原案のとおり決定いたしました。

次に移りたいと思います。議案第 36 号「教育委員会の権限に属する事務の点検評価結果の概要について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第 36 号について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありますか。

(渡辺委員)

政策ごとの総合評価は、細事業評価の a から c の数で決めているのでしょうか。

(事務局回答)・教育部長

細事業評価のみで決めている訳ではありませんが、参考にはしています。

(渡辺委員)

同じことをしていれば、経費がかかっていない方が評価は高くなるということでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

そのとおりです。

(渡辺委員)

学校教育の推進について、取組み目標の項目に、「学校評価における「確かな学力の保証」の項目がAランクに評価された小中学校の割合を50%にする」という項目があります。基準となる平成26年度の数値が43.1%であるのに対し、平成28年度の数値が28.3%と下がっていますが、政策の総合評価はAとなっています。これはなぜでしょうか。

(事務局回答)・教育部長

数値が下がっている原因について、学校評価の「確かな学力の保証」の項目が毎年変わってしまうということが一因となっていると考えられます。

(渡辺委員)

年によって、評価するものが違ってくるといえることですか。それはあまり良くないですね。

(高橋委員)

評価する項目が毎年変わるものを指標にして、政策の評価をしているため、評価をする意味がない、ということになってしまっているのではないかと思います。単に苦痛だけになってしまいます。また、政策分析レポートからは、全体的に何がうまくいっていて、何が課題なのかを捉えるのが非常に難しいという印象があります。

(渡辺委員)

各政策の「主な取組み」は、どのようにして決まっているのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

各課で特に力を入れて行っていく事業や、記者発表をして大々的に行っている事業を掲載しています。

(渡辺委員)

PRの意味もあるということですか。

(高橋委員)

私は、通常行っている業務の中から、特にこれは、というものをピックアップして、掲載しているという解釈をしています。ただ、「主な取組み」と「政策推進上の重要課題」がリンクしてはいないですね。記述の仕方ですら市民からの見え方が変わってきてしまいます。

(芳賀委員)

「今後の展開」に記述してある事項は、次年度以降に細事業に取り入れていくものが掲載されているのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

どちらかと言うと「政策推進上の重要課題」とのリンクが強い部分になっており、教育委員会として継続して行っていかななくてはならないことを、ここに記載する、という整理になっています。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

特にないようですので、議案第36号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

次に「日程第2 協議事項」に移りたいと思います。協議事項(1)「総合教育会議の協議事項について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長、教育政策課主幹 協議事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(渡辺委員)

資料によると、2050年頃に多くの学校が建て替えの時期を迎えるとありますが、小中学校の今後の建て替えスケジュールはどうなっているのでしょうか。

(事務局回答)・教育政策課長

具体的な建て替えの時期は現在決まっていますが、最大で建設後80年までの長寿命化を図ることを前提に改修計画が組まれています。

(高橋委員)

児童数の減少や、校舎を建て替えなくてはならなくなる時期など、具体的なものを自治会に対しても早めに示して共有しないといけないと思います。

(教育長)

約30年後には7割の学校が建て替えの時期を迎える中で、いつの段階でどのように示していくか考えていかななくてはなりません。

(渡辺委員)

奨学金に関して、日本学生支援機構が試算している、自宅・自宅外、国公立・私立のそれぞれの区分で、学生が実際に必要としている経費は分かりますか。

(事務局回答)・教育部長

国が示している数字がありますので、総合教育会議までに、事前にお渡しいたします。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

なければ、9月7日に開催予定であります総合教育会議での協議事項は、ただ今協議いただいた内容で進めていきたいと思っております。

(教育長)

次に「日程第3 報告事項」に移ります。報告事項(1)「公益財団法人 豊橋市学校給食協会の経営状況について」を事務局から説明してください

■保健給食課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

給食費の未納は、未収金として計上するのでしょうか。

(事務局回答) ・保健給食課長

平成 20 年度までは、給食費は学校給食協会の会計に入っていましたが、現在は市の会計に給食費が入りますので、学校給食協会の会計には載ってきません。

(教育長)

他にご意見、ご質問はありませんか。

(教育長)

なければ、次に移ります。報告事項(2)「サマーレビューについて」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 報告事項(2)について説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

なければ、次に移ります。報告事項(3)「全国学力・学習状況調査の結果概要について」ですが、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定を適用し、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、非公開にて審議いたします。それでは、報告事項(3)「全国学力・学習状況調査の結果概要について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

次に、「日程第4 定例会の日程について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 55 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員